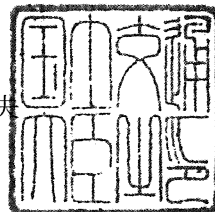


認定書

国住参建第 2066 号
令和 5 年 10 月 18 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060NP-0497
2. 認定をした構造方法等の名称
片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名

片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする。

3. 材料構成等

項	目	製品仕様
① 下 地 材 用 面 材	上張り材及び下張り材	<p>強化せっこうボード</p> <p>規格：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. 不燃材料認定番号 NM-8615</p> <p>形状：平板</p> <p>表面の形状：平滑</p> <p>端部の形状：スクエア、テーパー又はベベル</p> <p>厚さ (mm)：21 (±0.5) ～ 25 (±0.5)</p> <p>かさ比重：0.75 以上</p> <p>b. 不燃材料認定番号 NM-1498、NM-1498-1 (両面薬剤処理ボード用原紙張せっこう板) のうち、ボード用原紙を除いた部分のせっこうの含有率が 95% 以上、ガラス繊維の含有率が 0.4% 以上、ひる石の含有率が 2.5% 以上のもの</p> <p>形状、表面の形状、端部の形状、厚さ及びかさ比重は前記の a に同じ。</p> <p>c. JIS A 6901</p> <p>形状、表面の形状、端部の形状、厚さ及びかさ比重は前記の a に同じ。</p>
② 下 地 材	上部ランナー	<p>材料名及び規格：a から h のいずれかによる。</p> <p>a. 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)</p> <p>b. 電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313)</p> <p>c. 溶融アルミニウムめっき鋼板 (JIS G 3314)</p> <p>d. 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317)</p> <p>e. 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321)</p> <p>f. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323)</p> <p>g. 一般構造用軽量形鋼 (JIS G 3350)</p> <p>h. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (国土交通省大臣認定-指定建築材料：MSTL-0064、MSTL-0069、MSTL-0070、MSTL-0362、MSTL-0395、MSTL-0523)</p> <p>形状・寸法 (mm)：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. □ -65 (±0.5) ～ 1,000 × 30 (±1.0) ～ 75、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p> <p>b. □ -65 (±0.5) ～ 1,000 × 30 (±1.0) ～ 74 × 31 (±1.0) ～ 75、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p>
	下部ランナー	<p>材料名及び規格：前記の上部ランナーに同じ。</p> <p>形状・寸法 (mm)：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. □ -65 (±0.5) ～ 1,000 × 30 (±1.0) ～ 75、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p> <p>b. □ -65 (±0.5) ～ 1,000 × 30 (±1.0) ～ 74 × 31 (±1.0) ～ 75、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p> <p>c. L -65 (±0.5) ～ 1,000 × 30 (±1.0) ～ 75、厚さ 0.8 (±0.08) 以上</p> <p>取付方法</p> <p>上記 c の形状のランナーを用いる場合は間柱 (スタッド) の下部をタッピンねじ又はリベットで留付ける。</p>

項	目	製 品 仕 様
② 下 地 材	間柱 (スタッド)	<p>材料名及び規格：a から i のいずれかによる。</p> <p>a. 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)</p> <p>b. 電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313)</p> <p>c. 溶融アルミニウムめっき鋼板 (JIS G 3314)</p> <p>d. 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317)</p> <p>e. 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321)</p> <p>f. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323)</p> <p>g. 一般構造用軽量形鋼 (JIS G 3350)</p> <p>h. 一般構造用角形鋼管 (JIS G 3466)</p> <p>i. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (国土交通省大臣認定-指定建築材料：MSTL-0064、MSTL-0069、MSTL-0070、MSTL-0362、MSTL-0395、MSTL-0523)</p> <p>形状・寸法 (mm)：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. □-65 (±0.5) ~ 1,000 × 45 (±1.0) ~ 75 × 10 (±2.0) ~ 32、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p> <p>b. □-65 (±0.5) ~ 1,000 × 45 (±1.0) ~ 1,000、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p> <p>取付け間隔 (mm)：606 (±60) 以下</p>
	振れ止め (必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>材料名及び規格：前記の上部ランナーに同じ。</p> <p>形状・寸法 (mm)：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. □-19 (±1.5) ~ 50 × 10 (±1.5) ~ 20、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p> <p>b. □-19 (±1.5) ~ 50 × 10 (±1.5) ~ 20 × 5 (±1.0) ~ 20、厚さ 0.4 (±0.04) 以上</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 間柱(スタッド)副構成材料 用スペーサー (必要に応じて取付ける。)	仕様：あり又はなし 材料名及び規格：a から h のいずれかによる。 a. 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) b. 電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313) c. 溶融アルミニウムめっき鋼板 (JIS G 3314) d. 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) e. 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321) f. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323) g. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (国土交通省大臣認定-指定建築材料：MSTL-0064、MSTL-0069、MSTL-0070、MSTL-0362、MSTL-0395、MSTL-0523) h. 上記以外の鋼板 厚さ (mm)：0.4 (±0.04) 以上
敷目板 (必要に応じて取付ける。)	仕様：あり又はなし 種類等：下記のいずれかによる。 せっこう板、せっこうボード、強化せっこうボード、不燃積層せっこうボード、繊維強化セメント板、グラスウール (10 kg/m ³ 以上)、ロックウール (10 kg/m ³ 以上)、グラスファイバーフェルト (10 kg/m ³ 以上) 又はロックウールフェルト (10 kg/m ³ 以上) 寸法 (mm)：厚さ 1 (±0.1) 以上、幅 40 (±4) 以上
鋼板 (必要に応じて取付ける。)	仕様：あり又はなし 材料名及び規格：前記の間柱(スタッド)用スペーサーに同じ。 厚さ (mm)：0.8 (±0.2) 以下 大きさ (mm)：幅 600 (±60) 以下 取付け位置：a から c のいずれかによる。 a. 間柱(スタッド)表面 b. 敷目板表面 c. 下張り材表面 取付け面積の割合 20 (±2) % 以下 (片面あたりの壁面積に対する鋼板の占める割合)

項 目	製 品 仕 様
③ 上張り材目地部 副 処 理 材 (充 て ん 構 材) 成 材 料	種類：a から l のいずれかによる。 a. ポリウレタン系 b. 合成ゴム系 c. 酢酸ビニル樹脂系 d. アクリル系 e. アクリルウレタン系 f. ポリサルファイド系 g. ポリイソブチレン系 h. シリコーン系 i. 変成シリコーン系 j. せっこう系 k. 炭酸カルシウム系 l. シリル化アクリレート系 取付け位置：a 又は b のいずれかによる。 a. 目地表部 塗布量 (g/m) : 10 (±1) 以上 b. 目地裏部 塗布量 (g/m) 横目地部 : 10 (±1) 以上 縦目地部 : 20 (±2) 以上
目地部補強材 (必要に応じて 取付ける。)	仕様：あり又はなし 種類：a から c のいずれかによる。 a. ガラス繊維テープ b. 紙製テープ c. 樹脂製テープ 寸法 (mm) : 厚さ 0.05 (±0.01) 以上、幅 20 (±2) 以上

項 目	製 品 仕 様
③ 副構成材料 きしみ音防止材 (必要に応じて取付ける。)	仕様：あり又はなし 種類等：1) から 3) のいずれかによる。 1) 粘着剤付テープ 種類：下記のいずれかによる。 ブチルゴム系、アクリル系、シリコーン系、超高分子量ポリエチレン系、ポリエチレン系、ポリプロピレン系又はフッ素樹脂系 寸法 (mm)：厚さ 0.5 (±0.05) 以下 取付け位置：a から g のいずれか、又は a から g の内 2 つ以上の併用による。 a. 上下ランナー表面の全面又は一部 b. 間柱 (スタッド) 上下端 50 mm 部分の表面の全面又は一部 c. 壁左右端部の間柱 (スタッド) 表面の全面又は一部 d. 間柱 (スタッド) と間柱 (スタッド) スペーサーの接触部 e. 間柱 (スタッド) と振れ止めの接触部 f. 振れ止めと間柱 (スタッド) スペーサーの接触部 g. 間柱 (スタッド) と鋼板の接触部 2) グラスウール (10 kg/m ³ 以上)、ロックウール (10 kg/m ³ 以上)、グラスファイバーフェルト (10 kg/m ³ 以上) 又はロックウールフェルト (10 kg/m ³ 以上) 寸法 (mm)：厚さ 0.5 (±0.05) 以上 取付け位置：前記の 1) に同じ。 3) シーリング材 種類：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、アクリル系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、ポリイソブチレン系、シリコーン系、変成シリコーン系又はシリル化アクリレート系 取付け位置：前記の 1) に同じ。
留付け材	下張り材取付け用 タッピンねじ 寸法 (mm)：φ3.5 (±0.4) 以上×L32 (±3.2) 以上 留付け間隔 (mm) 鉛直方向：300 (±30) 以下 水平方向：間柱 (スタッド) の取付け間隔による (606 (±60) 以下) 上張り材取付け用 a. ステープル 寸法 (mm)：幅 4 (±0.4) 以上、長さ 32 (±3.2) 以上 留付け間隔 (mm)：周辺部 100 (±10) 以下、中間部 200 (±20) 以下 b. 接着剤 種類：下記のいずれかによる。 酢酸ビニル樹脂系、アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、エポキシ樹脂系、ポリアミド系、ポリサルファイド系、シリコーン系、合成ゴム系、せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量 (g/m ²)：150 (±15) ~ 900 (±90) 塗布間隔 (mm)：周辺部 100 (±10) 以下、中間部 200 (±20) 以下 c. タッピンねじ 寸法 (mm)：φ3.5 (±0.4) 以上×L50 (±5) 以上 取付け方法 上記 a と b で下張り材に取付け、必要に応じて c を併用して、間柱 (スタッド) 又は鋼板に取付ける。

つづく

つづき

項 目	製 品 仕 様
③ 副 構 成 材 料	<p>上張り材取付け用(鋼板取付け部補強用) 仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり(鋼板を下張り材表面に取付ける場合) タッピンねじ 寸法(mm)：$\phi 3.5 (\pm 0.4)$ 以上$\times L32 (\pm 3.2)$ 以上 留付け間隔(mm)：鉛直方向 300 (± 30) 以下、水平方向 600 (± 60) 以下 取付け方法 鋼板を下張り材表面に取付ける場合に、鋼板と上張り材の重なる部分に留付ける。</p> <p>間柱(スタッド)のL形下部ランナーへの取付け用 仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり(L形下部ランナーを用いる場合)</p> <p>a. タッピンねじ 寸法(mm)：$\phi 4.0 (\pm 0.4)$ 以上$\times L13 (\pm 1.3)$ 以上</p> <p>b. リベット 寸法(mm)：$\phi 2.0 (\pm 0.2)$ 以上 取付け方法 上記 a 又は b のいずれかでL形下部ランナーに取付ける。</p> <p>敷目板仮留め用 仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり(敷目板を使用する場合)</p> <p>a. タッピンねじ 寸法(mm)：$\phi 2.0 (\pm 0.2)$ 以上$\times L10 (\pm 1)$ 以上</p> <p>b. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：下記のいずれかによる。 アクリル樹脂系、ポリアミド系、ウレタン系、シリコーン系、天然ゴム系又は合成ゴム系 寸法(mm)：厚さ 3 (± 0.3) 以下、幅 75 (± 7.5) 以下</p> <p>c. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m^2)：600 (± 60) 以下 取付け方法 上記 a から c のいずれかで間柱(スタッド)、上部ランナー又は下部ランナーに取付ける。</p>

つづく

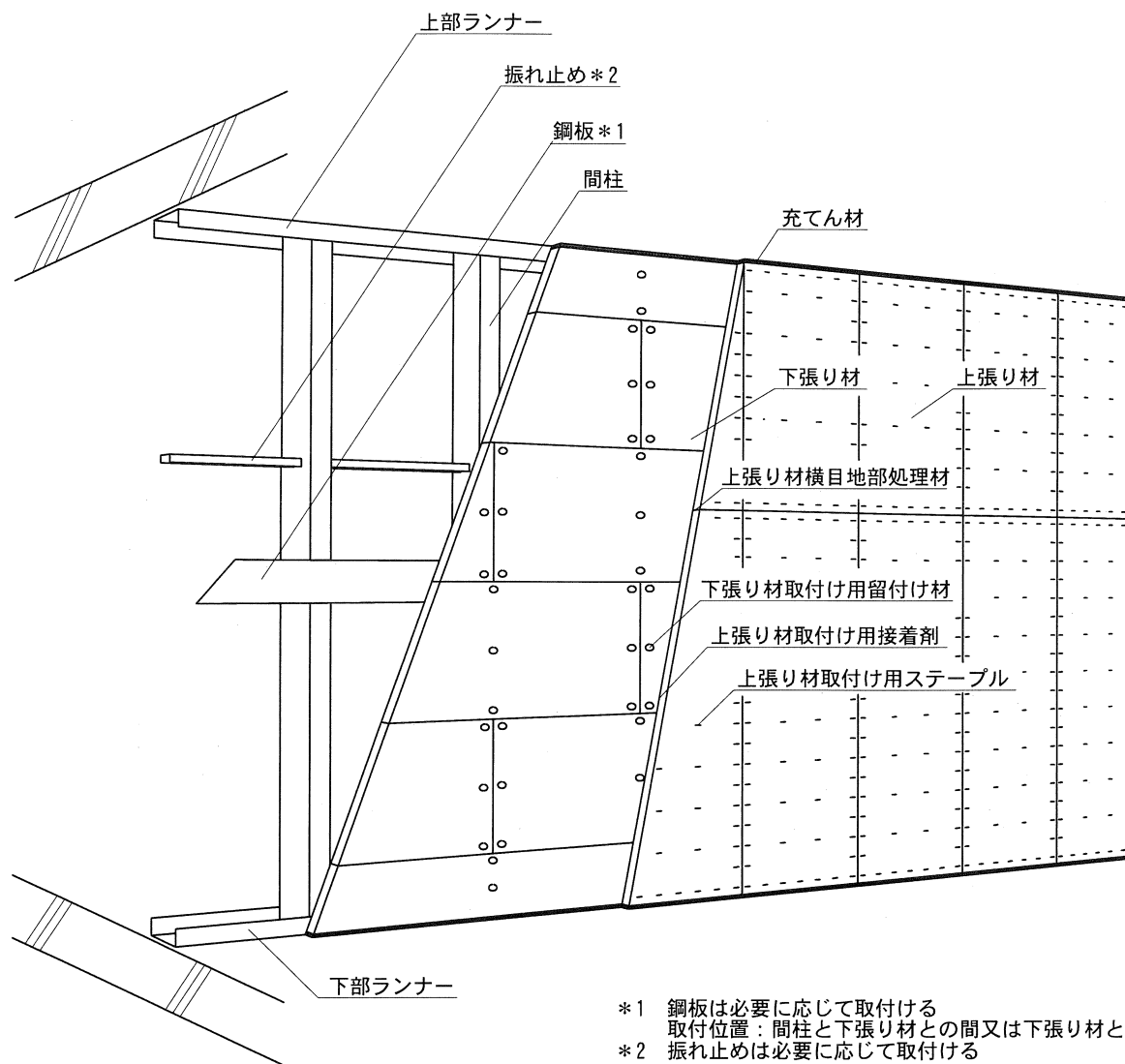
つづき

項 目	製 品 仕 様
③ 副 構 成 材 料	<p>鋼板仮留め用 仕様：1) 又は 2)</p> <p>1) なし</p> <p>2) あり (鋼板を使用する場合)</p> <p>a. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量 (g/m²)：360 (±36) 以下</p> <p>b. ステープル 寸法 (mm)：幅 4 (±0.4) 以上×長さ 10 (±1) 以上</p> <p>c. タッピンねじ 寸法 (mm)：φ2.0 (±0.2) 以上×L10 (±1) 以上</p> <p>d. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：前記の敷目板仮留め用粘着テープ又は両面粘着テープに同じ。 質量 (g/m²)：360 (±36) 以下</p> <p>e. リベット 寸法 (mm)：φ2.0 (±0.2) 以上</p> <p>取付け方法 上記 a から e のいずれかで間柱 (スタッド)、敷目板又は下張り材に取付ける。</p>
壁端部 (柱・はり等との取り合い部) の仕様及びその処理材 (充てん材)	<p>下張り材又は上張り材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、それぞれの目透かし幅は 10 (±1) mm 以下とする。下張り材及び上張り材の目透かし部には、次の a から c のいずれかを充てんする。</p> <p>充てん厚さは、下張り材は 21 (±2.1) mm 以上、上張り材は 21 (±2.1) mm 以上とする。</p> <p>a. シーリング材 種類：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、アクリル系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、ポリイソブチレン系、シリコン系、変成シリコン系又はシリル化アクリレート系</p> <p>b. ロックウール、ロックウール保温板、ロックウールフェルト、ロックウールモルタル、グラスファイバーフェルト 密度 (kg/m³)：10 (±1) 以上</p> <p>c. せっこう系、炭酸カルシウム系又はけい酸ナトリウム系無機質充てん材</p>

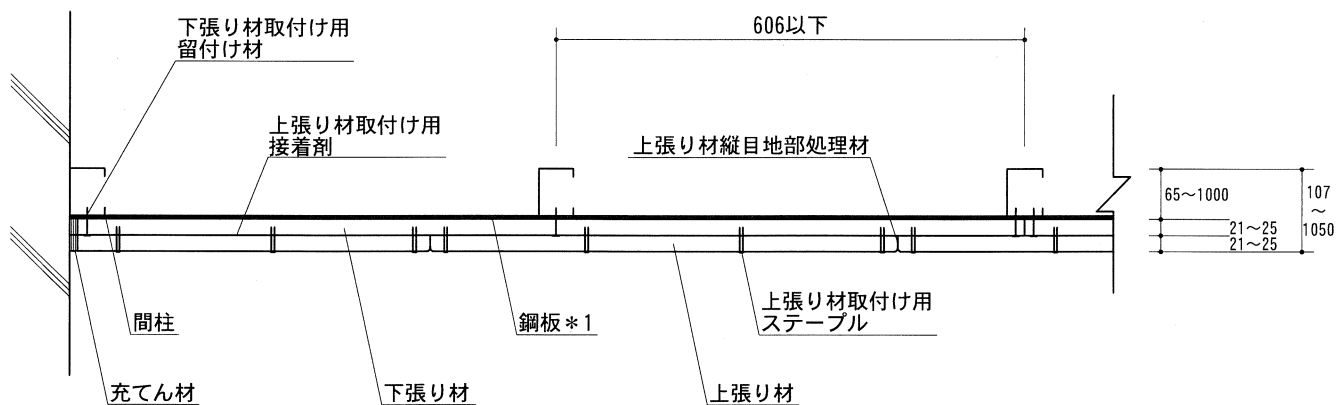
4. 構造説明図

(1) 透視図

(単位：mm)



(2) 水平断面図

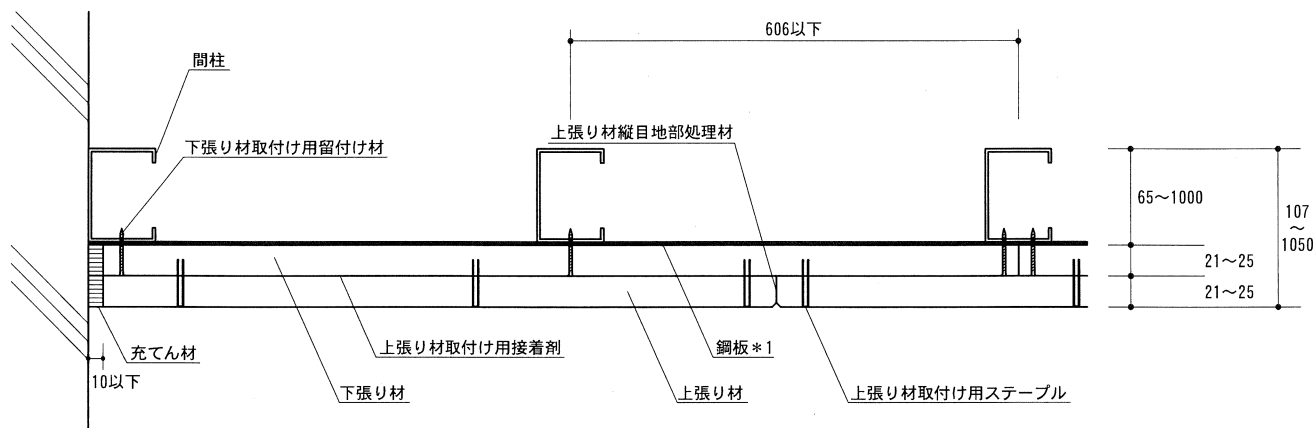
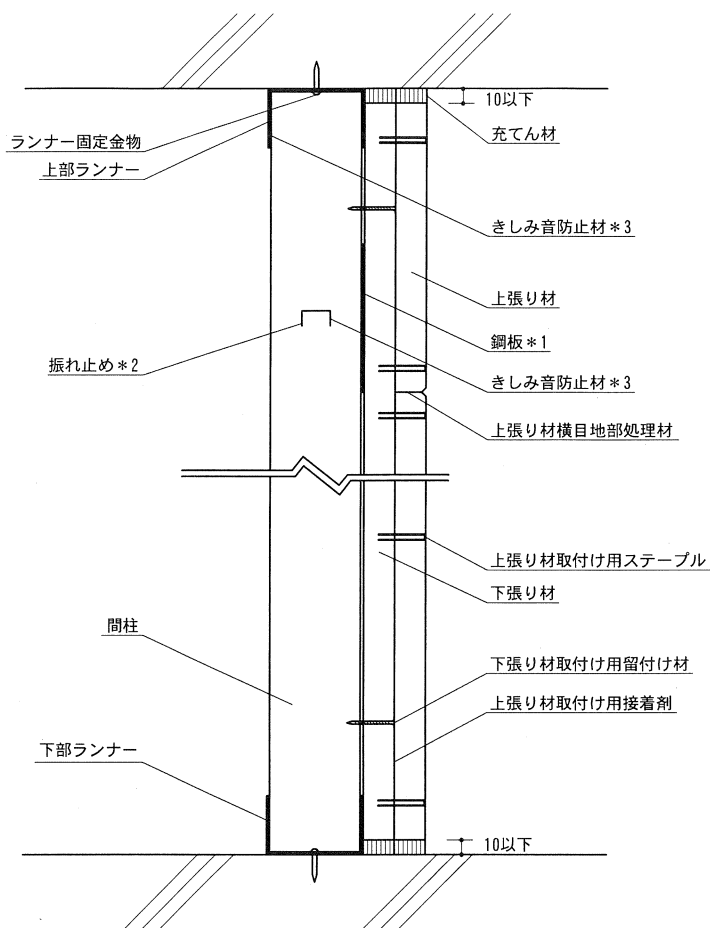


(3) 断面詳細図

①下部ランナーがC形又はU形の場合

①-1 敷目板無し

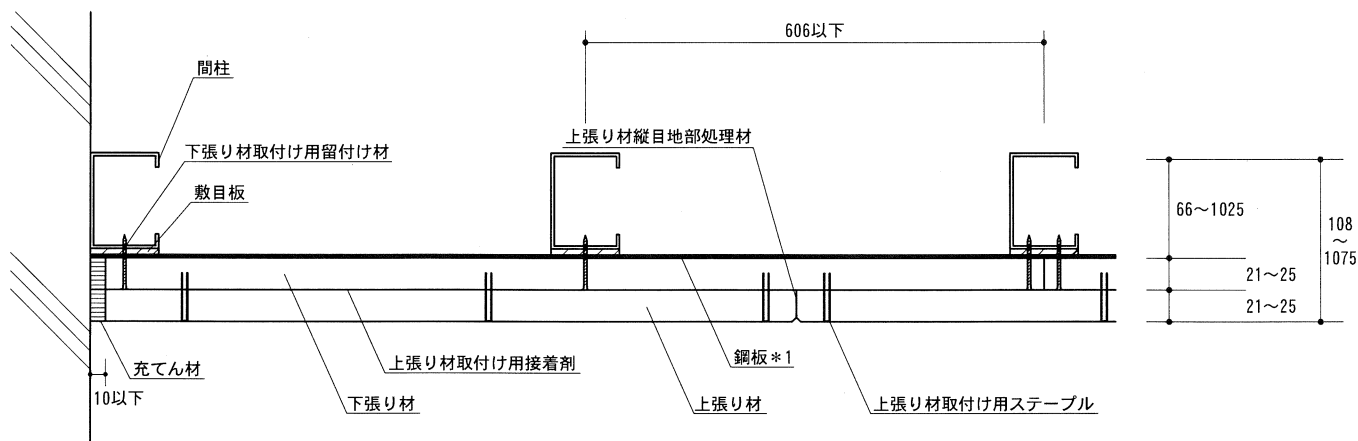
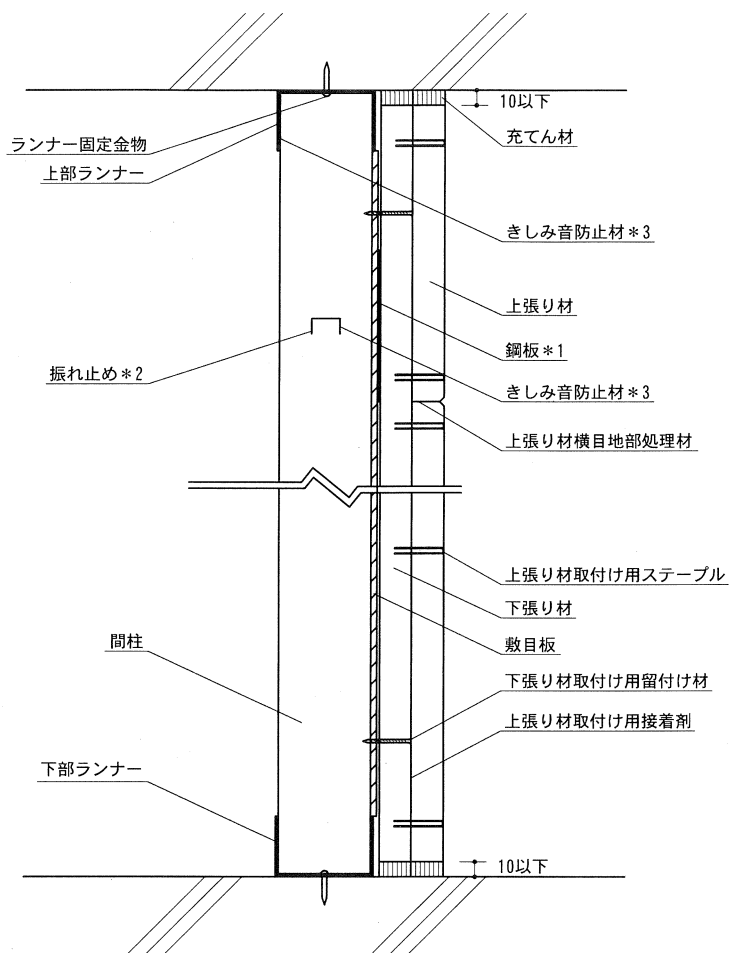
(単位: mm)



- *1 鋼板は必要に応じて取付ける
取付位置: 間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間
- *2 振れ止めは必要に応じて取付ける
- *3 きしみ音防止材は必要に応じて取付ける

(単位 : mm)

①-2 敷目板有り

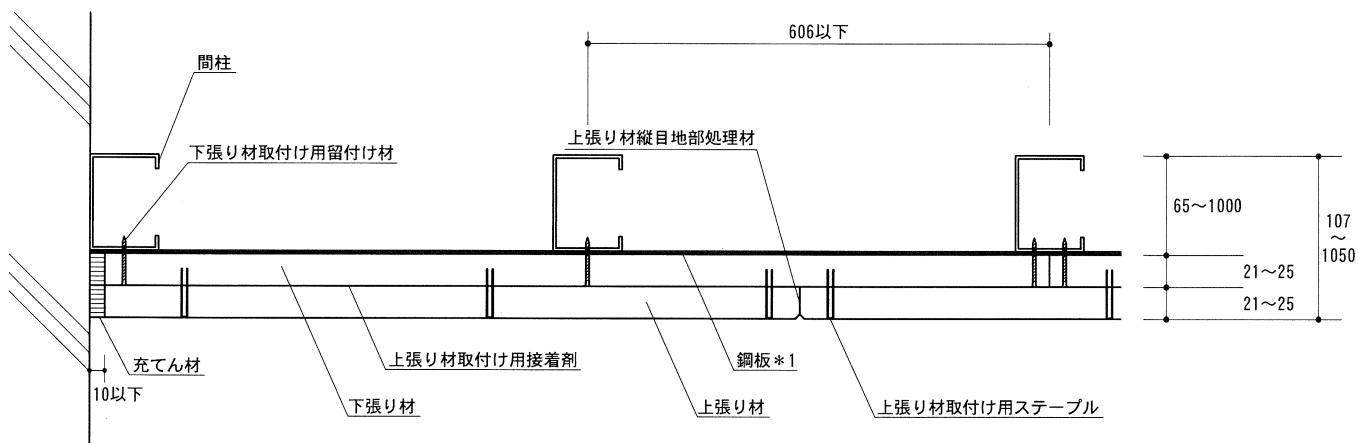
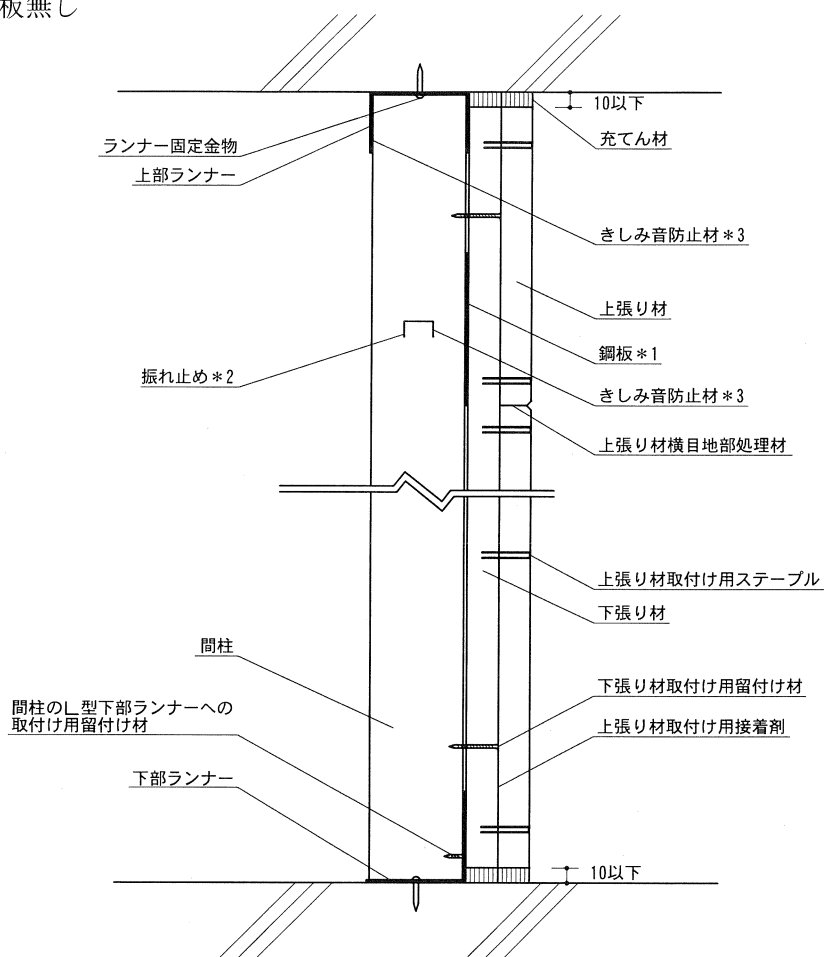


- *1 鋼板は必要に応じて取付ける
取付位置：間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間
- *2 振れ止めは必要に応じて取付ける
- *3 きしみ音防止材は必要に応じて取付ける

(単位：mm)

②下部ランナーがL形の場合

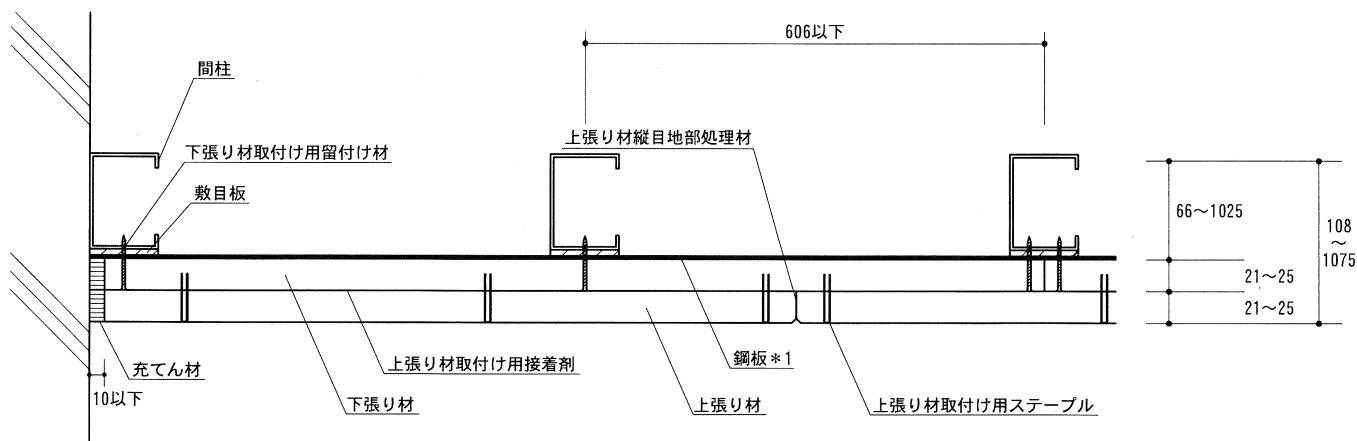
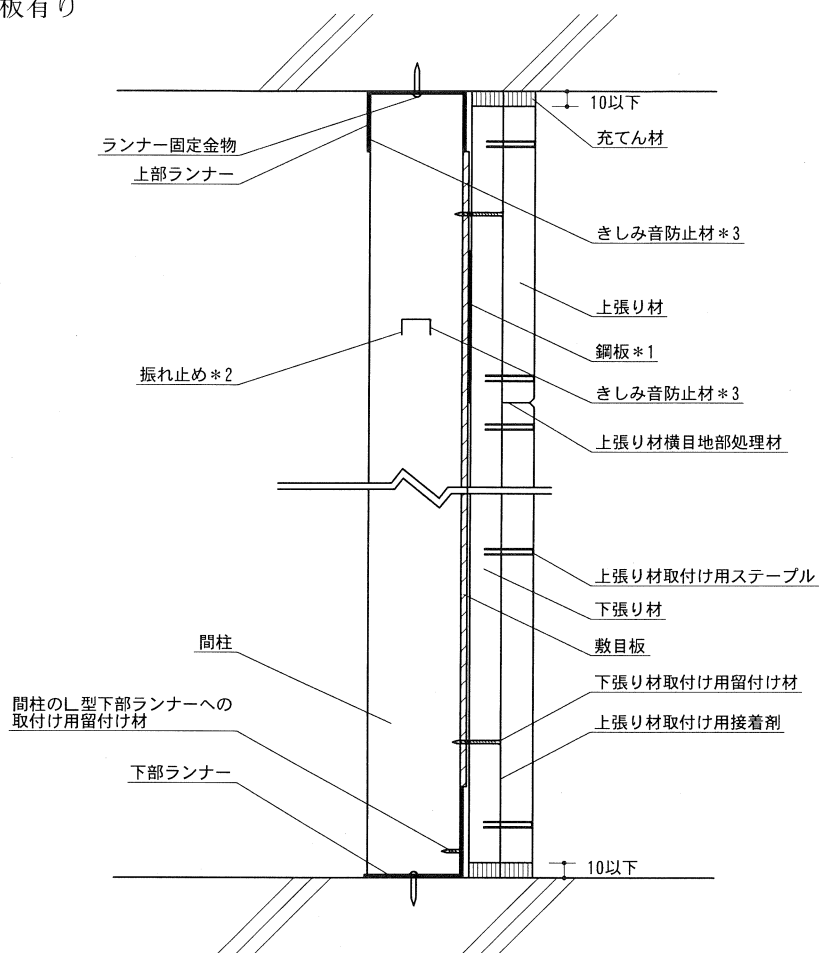
②-1 敷目板無し



- *1 鋼板は必要に応じて取付ける
取付位置：間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間
- *2 振れ止めは必要に応じて取付ける
- *3 きしみ音防止材は必要に応じて取付ける

(単位 : mm)

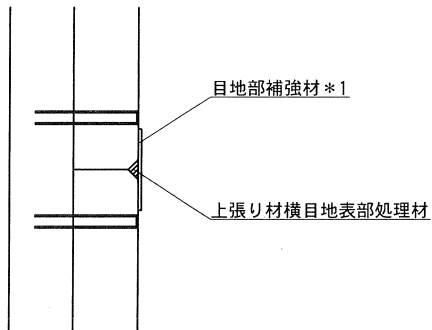
②-2 敷目板有り



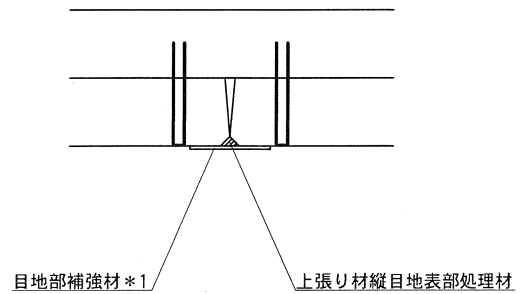
- *1 鋼板は必要に応じて取付ける
取付位置：間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間
- *2 振れ止めは必要に応じて取付ける
- *3 きしみ音防止材は必要に応じて取付ける

③上張り材目地部処理材の概略図
 ③-1 目地表面部に取り付ける場合

垂直断面図



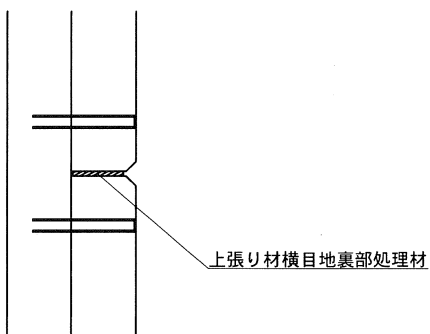
水平断面図



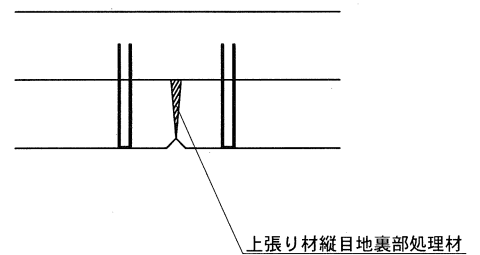
*1 目地部補強材は必要に応じて取付ける

③-2 目地裏部に取り付ける場合

垂直断面図



水平断面図



5. 施工方法

(1) 上部及び下部ランナーの取付け

上部及び下部ランナー(以下、上下ランナーという)を取付ける位置に墨出しを行う。上下ランナーは、躯体にランナー固定金物(打込みピン、ボルト、ねじ、くぎ、バッファーピン等)、或いは溶接にて(必要に応じてランナー受けピースを介して)、900(±90)mm以下の間隔で取付ける。必要に応じて、きしみ音防止材を上下ランナー表面に取付ける。

(2) 間柱(スタッド)の取付け

間柱(スタッド)をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、606mm以下の間隔で上下ランナーに差し込んで取付ける。上部ランナーと間柱(スタッド)との間のクリアランスは10(±2)mm以上確保する。なお、下部ランナーにL形ランナーを用いる場合は、間柱(スタッド)の下部をφ4mm以上×L13mm以上のタッピンねじ又はφ2.0mm以上のリベットでL形ランナーに取付ける。必要に応じて、きしみ音防止材を間柱(スタッド)上下端50mm部分の表面に取付ける。

□形タイプの間柱(スタッド)を使用する場合は、必要に応じて、そのフランジ相互に、間柱(スタッド)用スペーサーを挿入する。必要に応じて、きしみ音防止材を間柱(スタッド)と間柱(スタッド)用スペーサーの接触部に取付ける。

(3) 振れ止めの取付け

必要に応じて、振れ止めをあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、間柱(スタッド)の側面の切欠き部に差し込んで取付ける。必要に応じて、きしみ音防止材を間柱(スタッド)と振れ止めの接触部、振れ止めと間柱(スタッド)用スペーサーの接触部に取付ける。

(4) 鋼板の取付け(間柱(スタッド)と敷目板又は下張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を間柱(スタッド)と敷目板又は下張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を間柱(スタッド)に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又はリベットで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。必要に応じて、きしみ音防止材を間柱(スタッド)と鋼板の接触部に取付ける。

(5) 敷目板の取付け

必要に応じて、敷目板をタッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又は接着剤で間柱(スタッド)又は上下ランナーに仮留めする。

(6) 鋼板の取付け(敷目板と下張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を敷目板と下張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を敷目板の表面に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ又は両面粘着テープで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(7) 下張り材の取付け

下張り材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、縦又は横張りにして、その縦目地が通りの目地とならないように配置し、ボード表面を間柱(スタッド)に向けてφ3.5mm以上×L32mm以上のタッピンねじで300mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留付ける。

(8) 鋼板の取付け(下張り材と上張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を下張り材と上張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を下張り材の表面に接着剤、ステープル、タッピンねじ、粘着テープ又は両面粘着テープで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(9) 上張り材の取付け

上張り材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。接着剤を上張り材の裏面に塗布する。この時、接着剤の塗布間隔は周辺部100mm以下、中間部200mm以下とし、接着剤の塗布量は150~900g/m²とする。

上張り材は、その目地が下張り材の目地と重ならないよう配置し、縦又は横張りにして、幅4mm以上、長さ32mm以上のステープルで周辺部100mm以下、中間部200mm以下の間隔で下張り材に取付ける。ただし、鋼板を下張り材表面に取付ける場合は、鋼板の取付け部分はステープルを取付けなくてもよい。

必要に応じて、タッピンねじで1,800mm以下の間隔で間柱(スタッド)又は鋼板に留付ける。

鋼板を下張り材表面に取付ける場合は、鋼板と上張り材の重なる部分にφ3.5mm以上×L32mm以上のタッピンねじで鉛直方向300mm以下、水平方向600mm以下の間隔で鋼板に留付ける。

(10) 上張り材目地部処理材の塗布 (目地裏部に塗布する場合)

隣り合う上張り材のうち、先に張り付けた上張り材の側面に目地部処理材を塗布 (横目地裏部：10g/m 以上、縦目地裏部：20g/m 以上) し、後に貼り付ける上張り材を順次突き付けて取付ける。ただし、目地表面部に目地部処理材を塗布する場合は、目地裏部の目地部処理材の塗布を省略できる。

(11) 上張り材目地部処理材の塗布 (目地表面部に塗布する場合)

隣り合う上張り材の目地部 (目地表面部) に、目地部処理材を塗布 (10g/m 以上) する。せっこう系又は炭酸カルシウム系の目地部処理材を用いる場合は、必要に応じて、目地部補強材を併用して処理する。ただし、目地裏部に目地部処理材を塗布する場合は、目地表面部の目地部処理材の塗布を省略できる。

(12) 壁端部の処理

下張り材又は上張り材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、目透かし幅を 10 mm 以下とする。目透かしを設けた場合の下張り材及び上張り材の目透かし部には、処理材 (充てん材) を充てんする。充てん厚さは、下張り材、上張り材共に 21 mm 以上とする。